

組合士

アラカルト

協同組合 坂戸計算センター 専務理事

しまだ やすお
島田 康夫さん

「組合員はお客様」の目線で広くニーズを探りサービス提供中

組合士の役割は、組合員とその事業のプラスにつながる企画を立てて実行すること。よく言われることながら、具体的に実行するとなかなかやっかいな役割でもある。しかし、島田さんのお話を伺っていると、幅広く興味と関心を持つことに尽きる。言葉を換えると「楽しくなければ仕事じゃない」を実践することなのかもしれないと思えてくるのである。

小規模事業者の「かゆいところに手が届く」が目的の組合

島田さんが専務理事を務める協同組合坂戸計算センターは、1991年に設立され、建築業や小売・サービス業などの小規模事業者が組合員の異業種組合である。組合として行う業務は、給与計算・会計・記帳といった計算業務が主体で、組合員各社の計算部門を代行する組合ということができるかもしれない。

近年はコミュニケーション等が広がる中、地域では小法人が増えているが、同組合の組合員はそのような小法人がメインで、組合員数も設立時の25から現在では68と成長している。

たとえば小売店は家族規模での経営も多く、朝早くから夜遅くまで営業に当たらざるを得ない。経理仕事などはついその後回しになり、あとで「ひいころ」言うことも少なくない。同組合のメイン事業はそんな小規模事業者のニーズを掘り起した事業であり、そのせいか組合員の新規加入は「口コミ」が多いとのこと。それだけ組合業務が組合員の「かゆいところ」に手が届いていることも示しているようだ。

また、組合員と組合員ではない一般事業主を対象に年に1回パソコン教室を開催しているが、こちらは一般個人の参加申し込みも少なくなく、「給与などの計算ソフトの講習のつもりがいつの間にか文書ソフトや表計算ソフトまでカバーしている」と島田さんはちょっと苦笑気味だ。

さらに、この10月からは組合事務所内に共同利用のパソコンルームを設置、「自分の事業所にいると後回しにしがちな業務も場所が変われば集中して取り組める」と、組合員の業務の効率化に資することを期待しているそうだ。

組合士は法律動向に敏感になる資格

そんな島田さんは、設立の翌年には「埼玉県中央会さんの薦めもあって」組合検定試験に挑戦。見事合格した人物でもある。

「組合士になって一番変わったことは、以前に比べて法律、特に改正の動きに敏感になったこと」という島田さん。「たとえば、会社法が変わり組合法も変わった。そんな中でどこが違ってどこが同じかがわかっていくと、組合員の皆さんに何かアドバイスするときに役に立つ」という。そんな自分自身の経験から、組合の2人の職員にも組合検定試験を薦めた結果、同組合は職員3人全員が組合士である。

近隣の他組合から「こんな場合、どうする？」といった相談事も持ち込まれるそうだが、それも組合企画運営のスペシヤリスト集団ならではの現象かもしれない。

組合員に向けても法律動向にとどまらず、中央会の補助事業を活用したり、時宜にあったテーマでの研修会を開催する等、組合士として企画力を発揮している

ご様子だ。



「地域」と関わり情報感度アップ

「組合員の仕事が伸びるよう、組合としてもいろいろなつながり作りを心がけている」という島田さんは、地域のさまざまな機関や動きと積極的に関わっている。たとえば、組合周辺地域の企業倒産情報を収集、組合員に提供しているが、それによって地元金融機関との付き合いが深まったり、組合員同士も情報に敏感になり、情報交換につながったりしているそうだ。

さらに、仕事を離れた部分でも、「あやひかり」という品種の地元産小麦を使ったうどん開発とその商品化、観光資源化に取り組む活動にもボランティアで参加しているそうだが、その口ぶりがなんとも楽しそうだが、ご自身も楽しみながら活動されている様子が伝わってくる。

しかし、その視線には「経済状況等で仕事が減る傾向の中、組合員にとって何か新しい事業につながる芽はないか」と常にお客様＝組合員の目線に立つ姿勢がしっかりと見て取れたのである。